ま ん の う 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

開催日時　令和８年　１０月２０日（火）　　９時３０分から

開催場所　まんのう町役場　３階　　大会議室

出席委員　１７名（委員総数１９名）

会　長	１６番　中浦　優		
副会長	６番　岩倉　節夫		
委　員	１番　久保　一	２番　宮川　昭史	３番　鈴木　多計士
	４番　秦　守	５番　髙橋　豊文	
	７番　林　一典	８番　臼杵　慶幸	９番　宮井　章裕
	１０番　近石　義則	１１番　堀江　祐二	
	１３番　兼若　香寿美	１４番　松浦　功	１５番　栗田　美博
		１７番　近藤　茂義	
	１９番　平川　裕子		

欠席委員　　２名

欠席者	１２番　山口　靖永	１８番　赤股　誠治

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原　道広		
職　　員	小林　哲朗	三好　大樹	宇賀　順子

議案等

議案第１号	農地法第３条許可申請書審議の件
議案第２号	農地法第４条許可申請書審議の件
議案第３号	農地法第５条許可申請書審議の件
議案第４号	農地法第５条許可申請の取下げの件
議案第５号	農用地利用集積等促進計画の件
議案第６号	その他

議事は次のとおり

（開会前あいさつ）　　（令和８年　１０月２０日）

会長　　それではただ今より、１０月の定例会を開会します。本日、山口委員、赤股委員より欠席の届出がありましたで報告します。出席委員は１９名中１７名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、宮川委員さん、髙橋委員さん、よろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第１号から議案第５号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が３件あります。御審議よろしくお願いします。

会長　　それでは、議案第１号、農地法第３条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（三好）（３条申請　説明）**（３条申請）**

【番号 1】　所有権移転（贈与）　1 筆
■譲渡人　■■■■　■譲受人　■■■■
■譲渡人事由　共有持分の移転　■譲受人事由　共有持分の移転
■申請地　造田字■■■■番■■　畑　679 ㎡ 1 筆　地積合計　679 ㎡
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積　1358 ㎡
■自宅から申請地までの通作距離　20 ㎞
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）　発行日
令和 8 年 10 月 5 日
■現地調査実施日
令和 8 年 10 月 7 日
■営農計画書（様式第 5 号）
野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】　所有権移転（売買）　3 筆
■譲渡人　■■■■　■譲受人　■■■■
■譲渡人事由　労働力不足　■譲受人事由　相手方の要望
■申請地　中通字■■■■番■■　畑　157 ㎡　他 3 筆　地積合計　926.75 ㎡
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積　1777.75 ㎡
■自宅から申請地までの通作距離　6 ㎞
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）　発行日
令和 8 年 10 月 5 日
■現地調査実施日
令和 8 年 10 月 7 日
■営農計画書（様式第 5 号）
栗・野菜等を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 250 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】　所有権移転（売買）　2筆
■譲渡人　■■■■　■■■■　■譲受人　■■■■
■譲渡人事由　共有持分の移転　■譲受人事由　共有持分の移転
■申請地　吉野字■■■■番■■　田　1595㎡　他2筆　地積合計　2787㎡
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積　12783㎡
■自宅から申請地までの通作距離　1㎞
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）　発行日
令和8年10月2日
■現地調査実施日
令和8年10月7日
■営農計画書（様式第5号）
水稲を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間160日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号4】　所有権移転（売買）　2筆
■譲渡人　■■■■　■■■■　■譲受人　■■■■
■譲渡人事由　共有持分の移転　■譲受人事由　共有持分の移転
■申請地　吉野字■■■■番■■　田　805㎡　他2筆　地積合計　1524㎡
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積　10611.17㎡
■自宅から申請地までの通作距離　1㎞
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）　発行日
令和8年10月2日
■現地調査実施日
令和8年10月7日
■営農計画書（様式第5号）
水稲を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間160日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会長　　事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号１と番号２　担当委員　堀江委員さん、よろしくお願いします。

堀江委員　　（補足説明3-1.2）
１５日木曜日に■■■■さんに電話をしました。電話をしたところ、今現地の畑で、お兄さんの■■さんと一緒におられるということで、行ってお話をお伺いしました。今お二人の名義になっているのですが、お兄さんの■■さんが高齢のため田んぼができないということで、弟の■■さんにお願いするという話でした。番号２ですが、１５日の木曜日に■■さんの家を訪問しましたが、本人の■■さんがいなくて、旦那さんと内容と現地を確認いたしました。今回、■■さんからお話があり、話がまとまったということです。番号１、番号２ともに事務局の説明通りですので、よろしくお願いします。

会長　　続きまして、番号３と番号４担当委員　髙橋委員さん、よろしくお願いします。

髙橋委員　（補足説明 3-3.4）
去る１８日に現地確認をいたしまして、■■さんと■■さんにお二人と現地で説明を聞きました。現状は■■さんが借りて耕作されています。所有者がもうしないということです。姉妹ですから、二人ともお嫁にいっているのですが、それを三分の一ずつもらうということで、話がまとまったそうです。事務局の説明通りで、何も問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

会長　ありがとうございました。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会長　質疑等もないようですので、採決をします。議案第１号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員　異議なし。

会長　異議なしということで、議案第１号につきまして、原案のとおり、許可することに決定しました。ありがとうございました。

会長　続きまして、議案第２号、農地法第４条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小林）（４条申請　説明）**（４条申請）**
【番号 1】(敷地拡張)／【無断転用解消】
■申請地：造田字■■■■番■■ 面積 197 ㎡ 地目 田 外１筆 合計面積 344 ㎡
■農振農用地区域内農地：令和 8 年 9 月 25 日　県との事前協議済
■農地区分：第 1 種農地　まんのう町役場琴南支所東 870m
■申請目的：敷地拡張
■申請に至った経緯：
農業規模拡大のため、農業機械の購入や農業施設を増設した。
これに伴い、現行の納屋では手狭となったことから、平成 19 年と平成 21 年に納屋を増築した。
■登記簿添付：申請地２筆、併用地１筆
■被害防除計画書添付済（調整を了している）
■排水計画：雨水　自然浸透、溜枡を設置し、北側水路へ放流
：汚水　合併浄化槽
■資金調達計画：なし
■確約書添付
土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合は転用事業者及び当事者間で誠意をもって解決
■土地利用計画図添付
■土地改良区意見書：まんのう町土地改良区
■排水承諾書　東部水利組合

会長　事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号１の担当委員　堀江委員さん、よろしくお願いします。

堀江委員　（補足説明 4-1）

１５日の木曜日に■■さんの自宅を訪問いたしました。ご本人の■■さんは埼玉県におられますので、お母さんに内容を確認いたしました。詳細につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願いしたします。

会長　　ありがとうございました。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会長　　質疑等もないようですので、採決をします。議案第２号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、議案第２号につきまして、原案のとおり、許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会長　　続きまして、議案第３号、農地法第５条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小林）（５条申請　説明）**（５条申請）**

【番号 1】(非農家の自己住宅)／【使用貸借権】
■申請地：長尾字■■■■番■ 面積 534 ㎡ 地目 田 外 2 筆 合計面積 1325 ㎡
■農振農用地区域内農地：令和 8 年 9 月 25 日　県との事前協議済
■農地区分：第 1 種農地　長炭小学校北西 1100m
■申請目的：非農家の自己住宅
■申請に至った経緯：
実家の近くでマイホームの計画を立てた
■登記簿添付：申請地 3 筆
■被害防除計画書添付済（調整を了している）
■排水計画：雨水　ため桝設置
：汚水　合併浄化槽
■資金調達計画：住宅ローン事前審査結果
■確約書添付
土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合は転用事業者及び当事者間で誠意をもって解決
■土地利用計画図添付
■土地改良区意見書：まんのう町土地改良区、香川用水土地改良区
■排水承諾書：長尾水利組合

会長　　事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号１の担当委員　鈴木委員さん、よろしくお願いします。

鈴木委員　　(補足説明 5-1)
１０月１５日に推進委員の道安さんと一緒に現地を確認いたしました。申請人に会おうと思いましたがお留守でしたので、申請人のお母さんにお話しをお聞きしました。大体の申請内容を確認いたしました。お母さんとのお話で、ご本人には会えませんでしたので、１９時半ごろご本人と電話で確認をいたしました。事務局の説明がありました通り、娘さんが近くで住むということで使用貸借です。近くで住んでもらえれば、親としては安心できるということでございます。詳細

につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願いしたします。

会長　　ありがとうございました。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会長　　質疑等もないようですので、採決をします。議案第３号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、議案第３号につきまして、原案のとおり、許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会長　　続きまして、議案第４号、農地法第５条許可申請の取下げの件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小林）（５条申請取下げ　説明）**（５条許可申請の取下げ）**

【番号 1】（太陽光パネル）

■申請地：炭所東字■■■■番■■　地目　田　外 10 筆　合計面積 15,303 ㎡

■場所：まんのう町立長炭小学校の西 1750m

■申請年月日：令和 6 年 2 月 5 日

■審議年月日：令和 6 年 2 月 20 日

■取下げ願提出年月日：令和 8 年 9 月 17 日

■当初の事業内容：申請地に賃借権を設定し、太陽光パネルを設置する。

■取下げ理由：転用計画の中止

会長　　事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号１の担当委員　久保委員さん、よろしくお願いします。

久保委員　　（補足説明 5-1 取下げ）

１７日に現地確認をいたしました。後は事務局の説明通りですので、よろしくお願いいたします。

会長　　ありがとうございました。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会長　　質疑等もないようですので、採決をします。議案第４号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、議案第４号につきまして、原案のとおり、承認されました。ありがとうございました。

会長　　続きまして、議案第５号、農用地利用集積等促進計画の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（宇賀）（農用地利用集積等促進計画　説明）

会長　　事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会長　　質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第５号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会長　　続きまして、その他の件に移りたいと思います。その他の１番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局（宇賀）　（合意解約・返還通知について説明）

会長　　事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質問等なし）

会長　　質疑等もないようでございますので、その他の１番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、その他の１番については、承認されました。ありがとうございました。

会長　　続きまして、その他の２番、国土調査にかかる農地に係る地目認定につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（小林）（国土調査にかかる農地に係る地目認定について　説明）

会長　　事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質問等なし）

会長　　質疑等もないようでございますので、その他の２番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、その他の２番については、承認されました。ありがとうございました。

会長　　続きまして、その他の３番、経営改善計画認定申請書の審査につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（平井）（経営改善計画認定申請書　説明）

会長　　事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質問等なし）

会長　　質疑等もないようでございますので、その他の３番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員　　異議なし。

会長　　異議なしということで、その他の３番については、承認されました。ありがとうございました。

会長　　それでは、以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

（意見等なし）

会長　　無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局（藤原）（来月日時等説明）

１１月の予定についてお知らせいたします。

農地法申請	１１月　５日（木）	締め切り
定例会	１１月２０日（金）	午前９時３０分より

会長　　（閉会あいさつ）

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。